

# 小東野 里づくり計画

一里の風景と空気の美味しさを次の世代へ



平成 20 年 7 月  
小東野里づくり協議会

(変更 平成 28 年 8 月、平成 30 年 12 月、令和 4 年 3 月、令和 4 年 12 月)

## 里の風景・・・空気の美味しさ・・・

これは、小東野地区の人々の誇りが一番詰まった言葉。  
生活を取り巻く環境が、時代の流れによって変化を求めてきても、保つべきものだとみんなが望んでいる地域の宝です。

この地域の宝は、農業との共存共栄にてはじめて継続される環境であることを、今回の里づくりで発見できました。  
また同時に、農業を継続するための問題点や生活環境を向上させる方法等、地域で考えていく必要性も感じました。

これを機会に、小東野の住民が大切にしている土地の風土を次の世代へ受け継がれるよう、農業への取り組み、地域の交流、自然環境への配慮などを向上させ、住みやすい地域づくりを目指していきます。

小東野里づくり協議会

## 目 次

1. 地域の概況.....	1
(1) 地区の位置及び区域.....	1
(2) 地区の気象.....	1
(3) 農業の歴史及び自然.....	1
(3) -1 県営圃場整備事業概要.....	2
(4) 史跡・施設・伝統文化の紹介.....	3
(5) 地区の人口・農家人口・農地面積等の公式データ.....	4
(5) -1 統計から推移する小束野集落の農業形態.....	5
(6) 現況確認.....	6
(6) -① 国道 175 号線.....	7
(6) -② 小束野池.....	7
(6) -③ 農業用ため池.....	7
(6) -④ 稻荷神社・呉錦堂記念碑.....	8
(6) -⑤ 小束野公会堂と多目的広場.....	8
(6) -⑥ 兵庫楽農生活センター かねでかねで.....	9
2. 現況分析.....	10
(1) アンケート・ヒアリング調査.....	10
(2) アンケート・ヒアリング集計結果.....	11
(3) 現地確認作業.....	19
(3) -① 国道 175 号線の交通.....	20
(3) -② ため池周辺のゴミ.....	20
(3) -④ ため池周辺の安全柵.....	20
(3) -③ 農地に対するゴミの投げ入れ、不法投棄等.....	20
3. 農業の振興に関する計画.....	21
(1) 小束野の特産品づくり.....	21
(2) 都市住民との交流.....	22
(2) -1 都市住民との交流（案）.....	22
(3) おいしい米づくり.....	22
(4) 集落営農の推進.....	22

4. 環境の整備に関する計画 .....	23
(1) 里山の景観維持 .....	23
(2) ため池等水利施設の有効活用 .....	23
5. 土地の利用に関する計画 .....	24
(1) 集落の土地利用計画 .....	24
(2) 今後の土地利用に関する課題 .....	27
6. 都市住民との交流に関する計画 .....	28
(1) 兵庫楽農生活センター 『かんでかんで』との連携 .....	28
(2) ため池の有効活用 .....	28
7. 小東野里づくり計画イメージ図 .....	29
参考資料 .....	30
小東野里づくり協議会規約 .....	30

## 1. 地域の概況

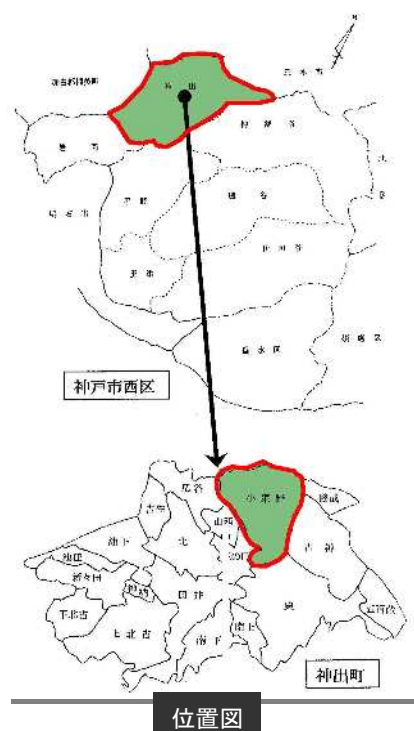
### (1) 地区の位置及び区域

神出町は明石川と加古川にはさまれた台地、印南野の一部で、神戸市の西部、播磨地帯の東端に位置する。

北は三木市、南は神出町地内の東、西は広谷・山西・老の口、東は勝成・古神の各集落が隣接している。

公共交通機関及び道路網との位置関係では、集落の中心を国道 175 号線が南北に縦断し、明石市から三木市方面への主要幹線となっている。

JR 明石駅から北に 12km、神戸市営地下鉄西神中央駅から北西に 5km の距離で神出町の北端に位置する。



### (2) 地区の気象

温暖で降水量の少ない瀬戸内式気象に属し、その中でも特に雨量の少ない地域である。古くから干ばつが発生しやすく、この対策として大小多くのため池が築造され、地域独特の景観を呈している。

### (3) 農業の歴史及び自然

神出地区の平野部は、洪積層高位段丘からなる台地で、耕作地の土壌母体は砂・礫・粘土からなり、pH は強酸性から酸性を示し、強粘性、排水不良の特性を持っている。

明石藩の新田開発施策により開拓された当地区は、古くから稲作主体の農業を行っていたが、大きな河川がないことと、気候及び地形の問題から干害・風害の影響を受けやすく、淡河川・山田川疎水で灌漑用水供給が安定するまで水稻作付面積は増加していない。昭和 11 年の『明石群農業水利改良計画書』によれば、神出町平均の数値で、農業水利の 95.1%をため池に頼っている。

平成 10 年度から平均 18 年度にかけて行われた県営圃場整備事業により、農業生産効率は向上し、安定した生産環境が確保できるようになった。

### (3) -1 県営圃場整備事業概要

本事業では用排水路の分離改修、地区内道路網の整備を実施することにより、効果的な区画形状に改善するものである。これにより、生産性の向上と農地の集団化による経営規模の拡大を図り、望ましい将来の担い手を育成・確保し、豊かで活力あふれる住みよい農村を建設することを目的とする。

#### ■ 計画概要

地 域	兵庫県神戸市西区神出町小束野
地区面積	A=64.0ha（受益面積 A=49.7ha）
組合員数	108 人
事業工期	平成 10 年度～平成 16 年度 （予算繰越により平成 18 年 3 月 31 日）
主要工事	①整地工 A=47.7ha（標準区画 100m×50m） ②道路工 L=8.8km ③用水路工 L=9.7km 揚水機 2ヶ所 ④客土工 A=24.6ha
事業主体	兵庫県（事業執行は神戸市に委託）
管理主体	神戸市小束野土地改良区

#### (4) 史跡・施設・伝統文化の紹介

明治以降開拓された集落であるため、史跡や歴史を物語る施設等は比較的少ないが、小東野を始め周辺部落を開拓した『呉錦堂』さんの記念碑が、旧小東野公民館横に設けられている。

毎年 2 月中旬には地区のお祭りとして、隣接する稲荷神社と『呉錦堂』さんの記念碑にお供え物を飾り、子供達による相撲大会が開催されている。



お祭り風景

#### ■ 呉錦堂

呉錦堂さんは、中国人の貿易商人で、明治 41 年から大正 6 年にかけて、ふる里から呼び寄せた中国農民と共に小東野を開拓した。元兵庫県農業試験場の経営実験所付近に住んでいた。当時は、働く中国農民の宿舍や倉庫、トタン屋根の製材所が 2 つとセメント樽工場が 1 つあった。

呉錦堂さんは小東野の原野開拓のため、淡山疎水の 100ha 分の権利を買い、約 50ha を水田に変え、2 つのため池を作った。

舞子にある八角堂「移情閣」は（大正 5 年築）、この開拓村の入植を記念して建築されたということである。



呉錦堂

#### ■ 神出山田自転車道

平成 2 年に開通された神出山田自転車道は、神戸市北区山田町衝原から西区神出町老ノロまで全長 17.2km、往復 4 時間のサイクルロードである。小東野集落の一部もコースになっており、小東野の風景を堪能できる。



サイクリングコース

(5) 地区の人口・農家人口・農地面積等の公式データ

■小束野集落人口

年度	世帯数	人 口 (人)		
		総 数	男	女
1995	136	1,126	578	548
2000	155	1,118	572	546
2005	163	1,068	533	535
2015	155	983	476	507

【1995・2000・2005・2015 国勢調査 神戸市 HP 引用】

■農家総数

年度	総農家	内 訳		
		専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
1995	63	5	12	46
2000	61	5	6	50
2005	55	4	5	46
2015	40	9	3	28

【農林業センサス 神戸市 HP 引用】

■農業人口と農地面積

年度	農家人口(人)	経営耕地面積(a)				販売目的 作付面積(a)	
		田	畑	樹園地	計	稲	野菜類
1995	273	4,461	1,196	213	5,870		
2000	263	4,371	801	198	5,370	1,307	173
2005	166	3,820	356	245	4,421	1,247	209
2015	99	3,651	427	290	4,368	1,844	-

【農林業センサス 神戸市 HP 引用】

■家畜飼養戸数

年度	乳用牛		肉用牛	
	飼養実農家数 (戸)	飼養頭数 (頭)	飼養実農家数 (戸)	飼養頭数 (頭)
1995	4	153	3	405
2000	5	161	1	206
2005	5	129	1	197
2015	1	12	2	191

【農林業センサス 神戸市 HP 引用】



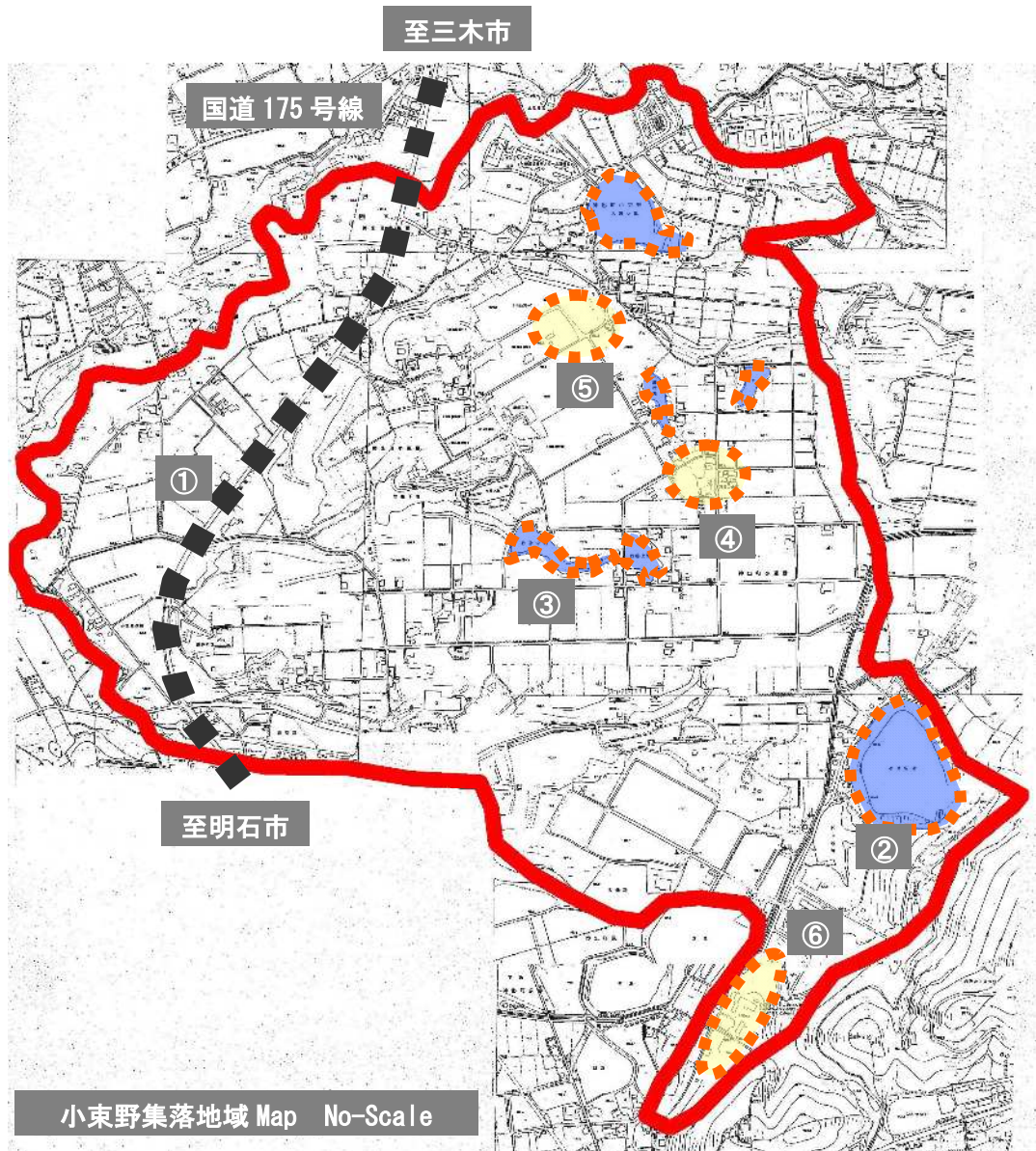
**(5) -1 統計から推移する小束野集落の農業形態**

地区内にある福祉施設の関係で世帯数は増加しているが、人口総数は減少している。地区の少子高齢化が進み、農業生産にも影響が生じている。

農家総数、また専業農家が減少し、また農家人口及び耕地面積も減少していることから、農業主体で生活を成り立てるのではなく、兼業農家としての生計が小束野地区の生活主体となっていることがわかる。

## (6) 現況確認

里づくり協議会役員にて小束野集落の主要施設を踏査した。そのどれもが生活に結びつく施設や環境であるため、今後の整備計画でも改善や利活用が提案された。



(6) -① 国道 175 号線



国道 175 号線 現状

小東野集落を縦断する主要国道。朝晩の通勤・帰宅時間に混雑が見られる。現在、バイパス改良工事に伴い歩道が設置されることで、地域の安全性が高まる。

(6) -② 小東野池



小東野池と雌岡山

小東野地区における農業水路の起点である。堤防からは、小東野集落や雌岡山の景観を楽しめる。



記念碑

(6) -③ 農業用ため池

小東野地区を始め周辺集落にも点在する農業用ため池は、水利機能だけではなく、良好な自然環境の保全にもなり、農村景観には欠かせない施設である。



ため池

(6) -④ 稲荷神社・呉錦堂記念碑

旧小東野公民館に隣接する、稲荷神社と呉錦堂記念碑は小東野集落の守り神でもある。

毎年2月中旬には稲荷神社前にてお祭りが開かれ、境内前に作られた土俵で地元の子供たちによる相撲大会が開催される。



お祭り



呉錦堂記念碑



稲荷神社

(6) -⑤ 小東野公会堂と多目的広場

集落の会合や各種イベントに利用される公会堂は、高齢者の多い小東野地区を考慮したバリアフリー設計となっている。

隣接する多目的広場は、ゲートボールや子供のボール遊びに最適である

土地改良事業を記念した記念碑も設置されている。



公会堂



記念碑



多目的広場

(6) -⑥ 兵庫楽農生活センター 「かんでかんで」

農業をテーマにした総合案内施設。地域の食材を使用したレストランや農産物直売所、農業体験などのイベントも開催され、都市住民との交流の場となっている。運営は民間企業が行っており、小束野集落としての関わりは、一部の農家が農産物直売所に卸す程度である。



かんでかんで

## 2. 現況分析

### (1) アンケート・ヒアリング調査

里づくり計画作成に向けて、『1. 地域の概況』について、小束野集落の統計データや、現地踏査による主要施設の調査により、小束野集落の現状を把握した。

この生活環境に小束野の人たちはどのような意見を持ち、また今後の農業生活や周辺環境についての生活者の意見を今後の整備計画に反映できるよう、書面によるアンケート調査とヒアリング調査を行った。

アンケート調査は、里づくり協議委員会を中心に行い、ヒアリング調査は、2月の祭典時に個別に行った。



#### 小束野里づくり計画作成についてお願い

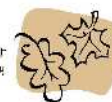
里づくり協議委員会「地域の概況」に携わるメンバーの集まり、小束野集落のアンケート調査とヒアリング調査の結果をまとめた『地域の概況』を作成しました。この『地域の概況』は、里づくり協議委員会に送付し、地域の皆様より地域の現状や今後の里づくりの方向性についてのご意見を伺いたいと考えております。

この『地域の概況』は、里づくり協議委員会「地域の概況」に携わるメンバーの集まり、小束野集落のアンケート調査とヒアリング調査の結果をまとめた『地域の概況』を作成しました。この『地域の概況』は、里づくり協議委員会に送付し、地域の皆様より地域の現状や今後の里づくりの方向性についてのご意見を伺いたいと考えております。

この『地域の概況』は、里づくり協議委員会「地域の概況」に携わるメンバーの集まり、小束野集落のアンケート調査とヒアリング調査の結果をまとめた『地域の概況』を作成しました。この『地域の概況』は、里づくり協議委員会に送付し、地域の皆様より地域の現状や今後の里づくりの方向性についてのご意見を伺いたいと考えております。

この『地域の概況』は、里づくり協議委員会「地域の概況」に携わるメンバーの集まり、小束野集落のアンケート調査とヒアリング調査の結果をまとめた『地域の概況』を作成しました。この『地域の概況』は、里づくり協議委員会に送付し、地域の皆様より地域の現状や今後の里づくりの方向性についてのご意見を伺いたいと考えております。

この『地域の概況』は、里づくり協議委員会「地域の概況」に携わるメンバーの集まり、小束野集落のアンケート調査とヒアリング調査の結果をまとめた『地域の概況』を作成しました。この『地域の概況』は、里づくり協議委員会に送付し、地域の皆様より地域の現状や今後の里づくりの方向性についてのご意見を伺いたいと考えております。



#### 地域スタッフ写真



#### 計画策定のお願い



協議会状況（アンケート調査）



ヒアリング調査



## (2) アンケート・ヒアリング集計結果

回収したアンケート及びヒアリング調査表を集計し、以下にまとめた。

(表記のグラフはイメージである。)

### ■人口と家族構成

#### ○Q1 回答者の性別

回答数 20 人

男性	18 人
女性	2 人

#### ○Q2 回答者の年代

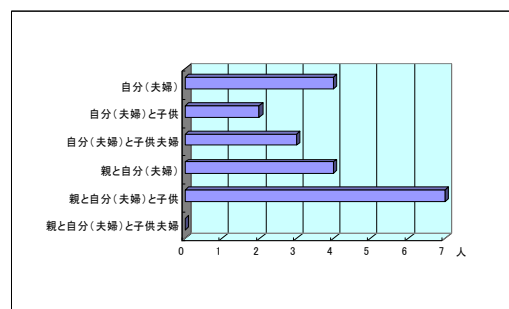
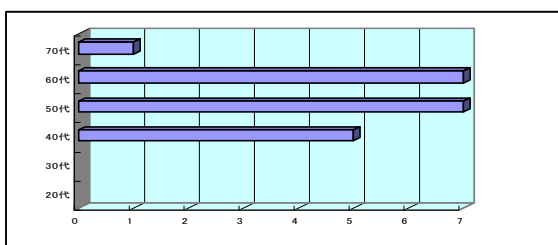
回答数 20 人

~30 代	40 代	50 代	60 代	70 代~
0 人	5 人	7 人	7 人	1 人
0%	25%	35%	35%	5%

#### ○Q3 回答者の家族構成

回答数 20 人

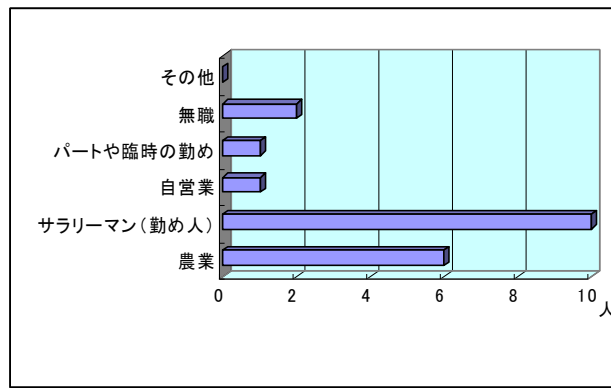
親と自分（夫婦）と子供夫婦	0 人	0%
親と自分（夫婦）と子供	7 人	35%
親と自分（夫婦）	4 人	20%
自分（夫婦）と子供夫婦	3 人	15%
自分（夫婦）と子供	2 人	10%
自分（夫婦）	4 人	20%



○Q4 世帯主の仕事

回答数 20 人

農業	6 人	30%
サラリーマン（勤め人）	10 人	50%
自営業	1 人	5%
パートや臨時の勤め	1 人	5%
無職	2 人	10%
その他	0 人	0%





■農業経営の実状と将来像

○Q5 農業を営んでいる方に質問

Q5-1 所有農地面積

平均 120a

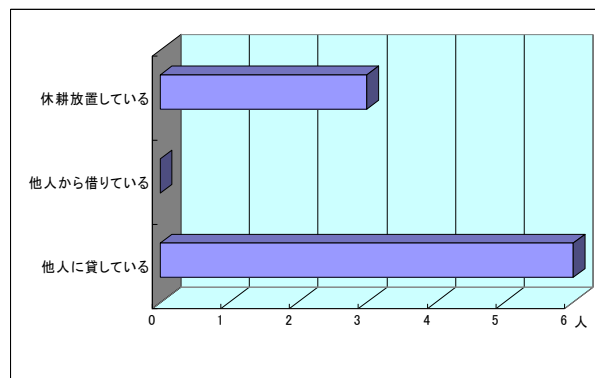
Q5-2 耕作面積

平均 70a

○Q6 農地の状況

回答数 9 人

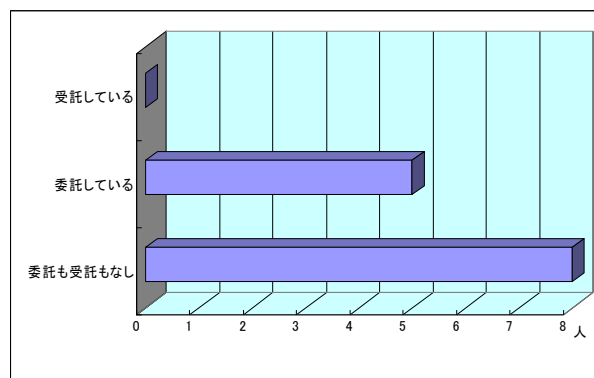
他人に貸している	6 人	67%
他人から借りている	0 人	0%
休耕放置している	3 人	33%



○Q7 農作業の委託または受託の状況

回答数 13 人

委託も受託もなし	8 人	62%
委託している	5 人	38%
受託している	0 人	0%



○Q8 農業後継者の状況

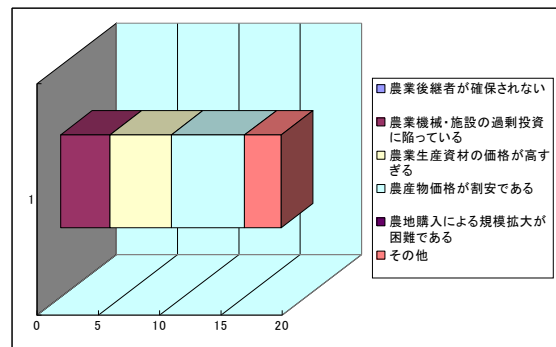
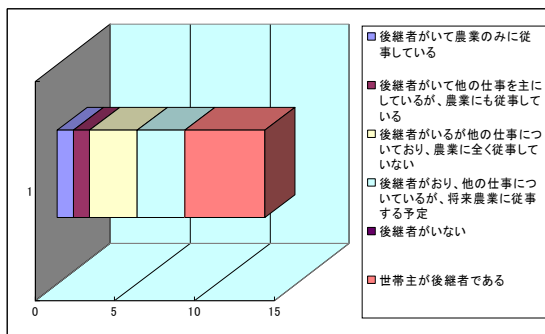
回答数 13 人

後継者がいて農業のみに従事している	1 人	8%
後継者がいて他の仕事を主にしているが、農業にも従事している	1 人	8%
後継者がいるが他の仕事についており、農業に全く従事していない	3 人	23%
後継者がおり、他の仕事についているが、将来農業に従事する予定	3 人	23%
後継者がいない	0 人	0%
世帯主が後継者である	5 人	38%

○Q9 農業経営の状況

回答数 18 (複数回答有)

農業後継者が確保されない	0	0%
農業機械・施設の過剰投資に陥っている	4	22%
農業生産資材の価格が高すぎる	5	28%
農産物価格が割安である	6	33%
農地購入による規模拡大が困難である	0	0%
その他	3	17%



○Q10 農業経営上の楽しみ・夢

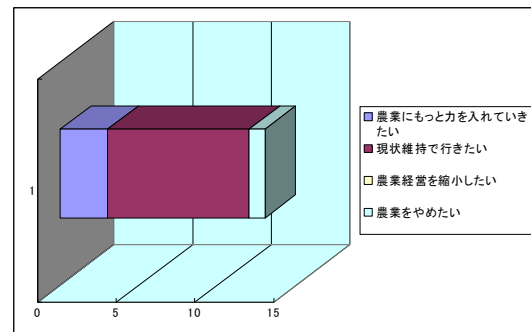
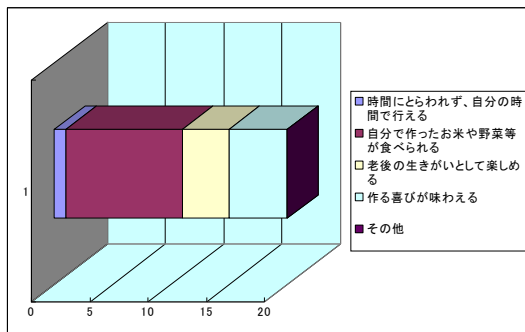
回答数 20 (複数回答有)

時間にとらわれず、自分の時間で行える	1	5%
自分で作ったお米や野菜等が食べられる	10	50%
老後の生きがいとして楽しめる	4	20%
作る喜びが味わえる	5	25%
その他	0	0%

○Q11 将来の農業経営

回答数 13 人

農業にもっと力を入れていきたい	3 人	23%
現状維持で行きたい	9 人	69%
農業経営を縮小したい	0 人	0%
農業をやめたい	1 人	8%



■集落について

○Q12 集落の環境について

回答数 20 人

項 目	○満足	×不満
里山の景観	18 人	2 人
田園風景	15 人	5 人
神社・墓地等の周辺整備	16 人	4 人
災害からの安全性	16 人	4 人
交通安全施設の整備状況	8 人	12 人
排水路の整備状況	13 人	7 人
ため池や排水路の衛生的な環境	10 人	10 人
子供たちの安全な遊び場の状況	11 人	9 人
公園やグラウンドの整備状況	9 人	11 人
公民館・集会場の整備状況	19 人	1 人
バス等の交通機関	6 人	14 人
食料・日用品の買い物の便	5 人	15 人
診療所・医療施設	4 人	16 人
その他	0 人	0 人

○Q13 集落の将来について

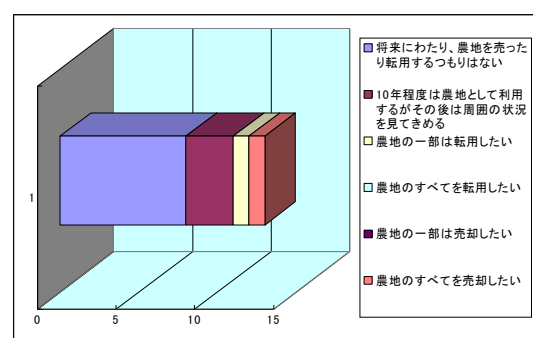
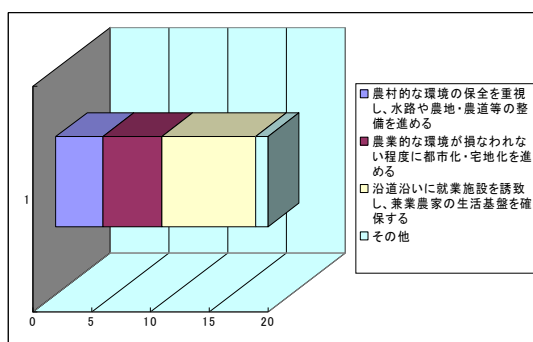
回答数 18 (複数回答有)

農村的な環境の保全を重視し、水路や農地・農道等の整備を進める	4	22%
農業的な環境が損なわれない程度に都市化・宅地化を進める	5	28%
沿道沿いに就業施設を誘致し、兼業農家の生活基盤を確保する	8	44%
その他	1	6%

○Q14 今後の土地利用について

有効回答数 13 人

将来にわたり、農地を売ったり転用するつもりはない	8 人	61%
10 年程度は農地として利用するがその後は周囲の状況を見てきめる	3 人	23%
農地の一部は転用したい	1 人	8%
農地のすべてを転用したい	0 人	0%
農地の一部は売却したい	0 人	0%
農地のすべてを売却したい	1 人	8%



○Q15 農業を行う際に困ること

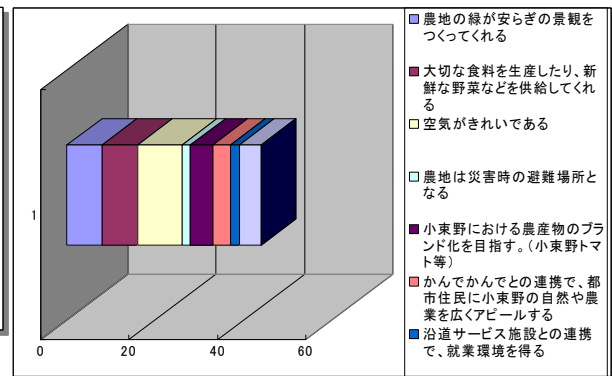
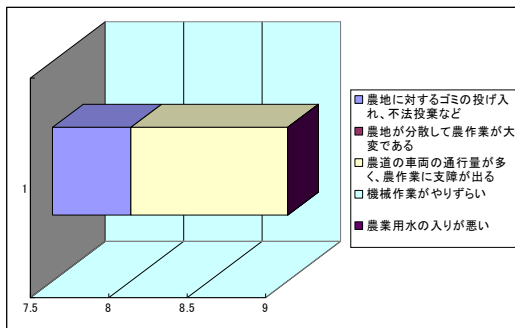
回答数 9 (複数回答有)

農地に対するゴミの投げ入れ、不法投棄など	8	89%
農地が分散して農作業が大変である	0	0%
農道の車両の通行量が多く、農作業に支障が出る	1	11%
機械作業がやりづらい	0	0%
農業用水の入りが悪い	0	0%
その他	0	0%

○Q16 小束野の農地と農業の役割

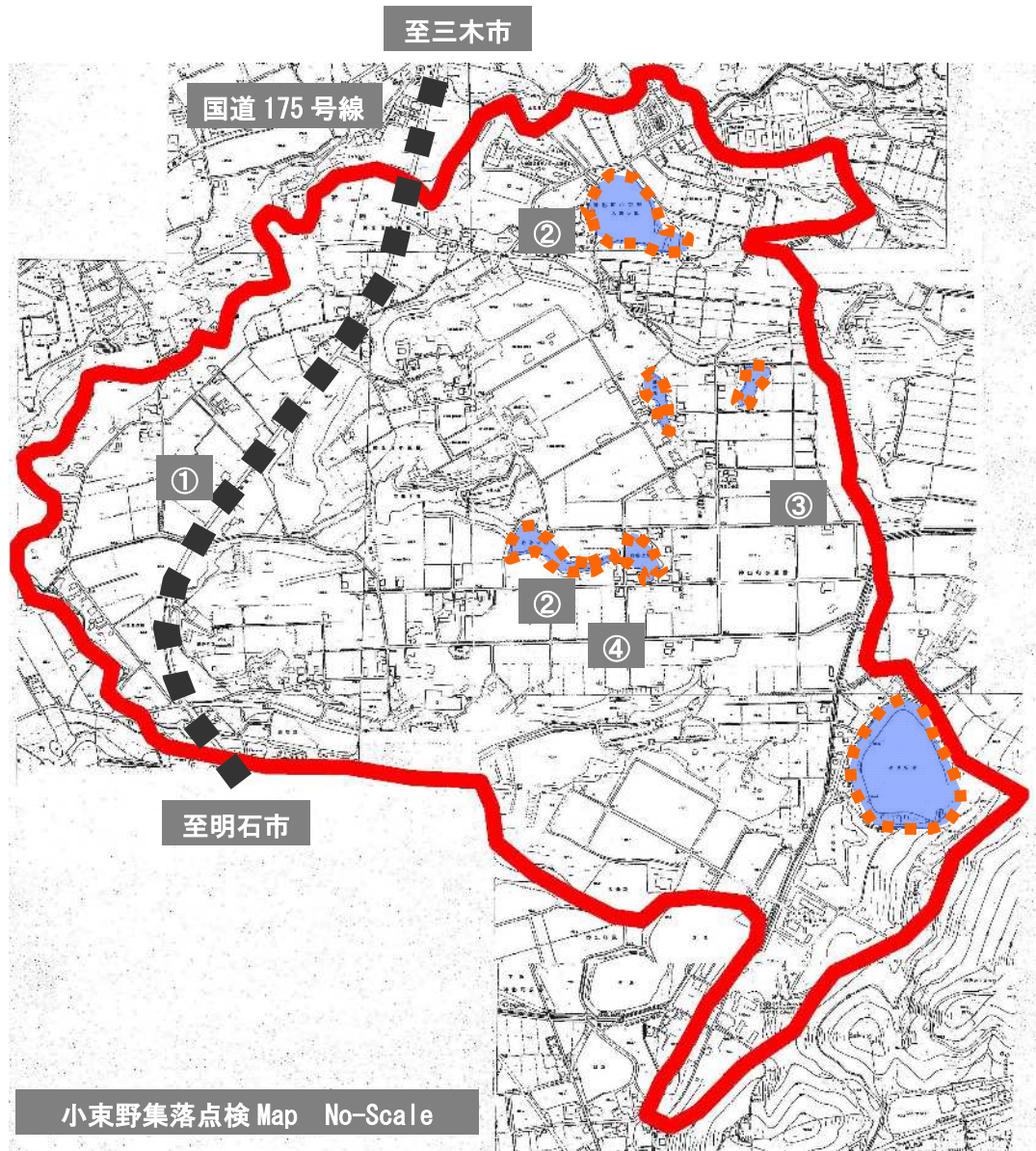
回答数 44 (複数回答有)

農地の緑が安らぎの景観をつくってくれる	8	18%
大切な食料を生産したり、新鮮な野菜などを供給してくれる	8	18%
空気がきれいである	10	23%
農地は災害時の避難場所となる	2	5%
小束野における農産物のブランド化を目指す。(小束野トマト等)	5	11%
かんでかんでとの連携で、都市住民に小束野の自然や農業を広くアピールする	4	9%
沿道サービス施設との連携で、就業環境を得る	2	5%
ため池の周辺を整備し公園化する	5	11%
その他	0	0%



### (3) 現地確認作業

アンケートの集計やヒアリングを通じてあげられた集落内の改善箇所（危険箇所）や提案場所を里づくり協議会で現地点検した。



(3) -① 国道 175 号線の交通

バイパス工事が完了することで、交通量の増大に伴い集落道からの出入りが難しくなると予想される。今後の交通状況や物流施設等の進出状況により、国道の横断方法を含めて検討が必要である。



(3) -② ため池周辺のゴミ

ため池周辺に不法投棄やゴミの投げ捨てが見られる。釣り人に対する注意看板が必要である。



(3) -④ ため池周辺の安全柵

一部ため池にて安全柵の破損や腐食が見られる。歩行者の転落や、夜間の車両の通行に危険が生じる。修繕が必要である。



(3) -③ 農地に対するゴミの投げ入れ、不法投棄等

アンケート調査では、多くの指摘を頂いた。安全面、衛生面においても集落にとってマイナスである。注意看板等の対策が必要である。





### 3. 農業の振興に関する計画

#### 地区の整備の目標及び方針

高い生産性と良好な農村景観の維持  
就業環境の確保と農業とのバランス  
ため池等を活用した自然環境の向上

統計データ及びアンケート調査においても、専業農家の割合は年々減少していることがわかる。圃場整備等で農業生産性は向上したが、後継者不足、農産物価格の割安、資材の高騰等農業を取り巻く状況は厳しく、現状維持で保つという回答が一番多い。

産業としての農業の厳しさを伝える一方で、農村環境での暮らしやすさを住民は感じていることもアンケート結果でわかる。

これは都市化が進まない小束野において、山、土、池などの自然環境の豊かさによる里山の風景や、幹線道路が国道 175 号線だけで、大規模な工場も国道 175 号線沿いのみという好条件による騒音や排気ガスの影響が少ない故の空気の美味しさを、この地区の一番貴重な要件と捉えており、その環境を子供や孫たちへと繋げたいという気持ちが住民の意見に表れている。

現状でも兼業農家の比率が高くまた今後も増えると推移するなかで、無理のない振興計画にはまず、基本となる住民の気持ち（農村環境のすばらしさ）を尊重し、かつ生活環境としての農業の有り方を模索する必要がある。

今後生産量などの数値的向上は望めないことから、代わりに生活の質の向上としての農業という観点に立ち以下の振興計画とした。

#### (1) 小束野の特産品づくり

現状は厳しい状況であるが、その中でも観光農園や転作により新しい形態の農業を進めている農家も見られる。今後は、小束野の農産物ブランド開発や観光農園等、収益性の高い農業スタイルが検討されれば、生産性の高い優良農地の特性を活かすことができる。



施設栽培



観光農園

## (2) 都市住民との交流

観光農園による集客や、兵庫楽農生活センター『かんでかんで』との連携で、広く小束野の農業や景観を都市住民にアピールすることができ、都市住民との交流も図れる。

その成果として、休耕放置している農用地を利用した貸農園の整備も可能になる。



貸農園

### (2) -1 都市住民との交流（案）

農業マイスター制と小束野収穫祭の開催（新しい祭）：

小束野の農業従事者がマイスター（師匠）となって休耕農用地を活用して、応募した都市住民の農作業のヘルプを行う。家庭菜園レベルではない農業体験による本格的な農業技術の伝授と収穫の喜びを味わえることをサービスの目的とする。

季節毎の作付けや収穫などは地区を挙げてのイベント（収穫祭）とし、自作の収穫物を食するという贅沢を味わえるバーベキュープランや漬物工房などを開催。定年後のスローライフを農業へと模索している人々へその機会を与えるとともに、人口の減少や少子化による子供の行事が少なくなった小束野の人々の生活に、新しいイベントとしての活性化と小束野の農業によるおもてなしの心を都市住民へと提供することにより、小束野地区の特性（ブランド）は農業だけではなく住民を含めた環境の良い地区として広く情報発信できる。（地域力の向上）

○マイスター（Meistar）独語：名人、師匠、親方

## (3) おいしい米づくり

小束野集落は、兼業農家が大半である。優良農地を保全するには水稻栽培が最も適している。生産調整に対応しながら、栽培技術の向上と食味の良い品種の選択により、美味しい米づくりをすすめる。

## (4) 集落営農の推進

近隣の他集落と同様に小束野集落も、農業機械への過剰投資や担い手・後継者の不足が大きな問題となっていることが、アンケート・ヒアリング調査でわかる。この問題に対処して、農作業の共同化や受委託・作付地の集団化などをすすめるため、集落のみんなで考え、集落全体で実践する集落営農に取り組む。

## 4. 環境の整備に関する計画

### (1) 里山の景観維持

集落住民のほとんどが、小束野の景観や自然環境に満足していることからみても、農地やため池周辺にみられるゴミの投げ捨てや不法投棄の現状は、里山の景観維持のためには特に改善しなければならない問題である。

具体的な防止策として、ため池周辺ではマナーの悪い釣り人に向けて看板を設置するなど提案された。



### (2) ため池等水利施設の有効活用

水利施設としての機能性と安全性を満たした上で、ため池周辺を整備し公園化することで、自然環境の観察と景観保護を兼ねた地域住民の憩いの場とする。



ため池

## 5. 土地の利用に関する計画

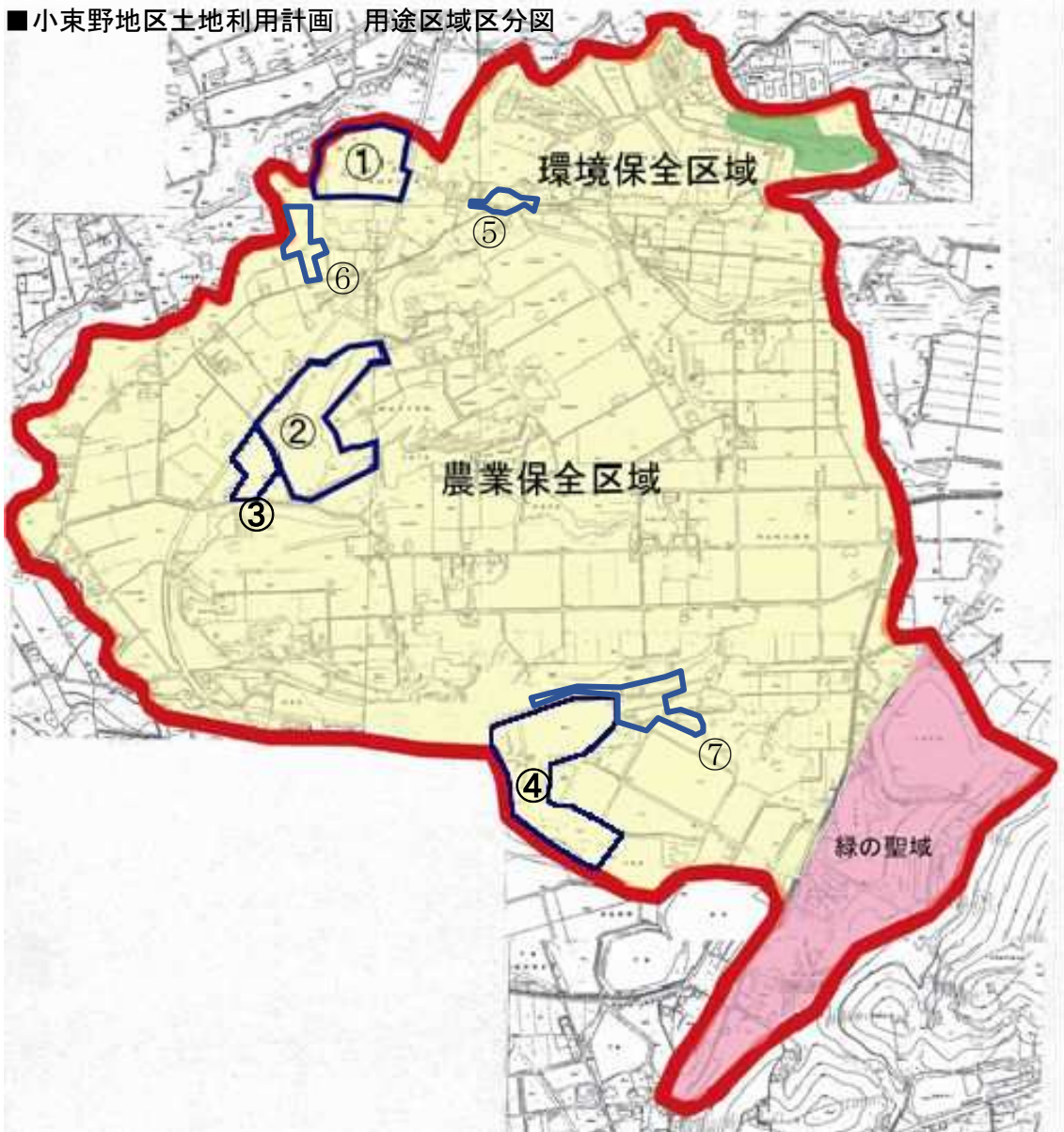
### (1) 集落の土地利用計画

優良農地が占めている小束野集落では、大規模な造成や企業誘致による土地利用はあまりふさわしくないと考えており、農業を主体にしなくても、兼業中心で農地を保全活用した生活を営むことができるため、農地の転用や売却への積極的な動きはない。

ただし、国道 175 号線沿いには、沿道サービス施設や農用地除外区域での就業施設の進出を期待している。兼業農家が増加していることから、就業環境が身近にあることで生活基盤が保たれ、現状維持での農業にも負担がかからずに兼業が可能となる。

以下用途区域図の現状と計画、及び現在計画が位置づけられている内容を、用途区域区分図に、今後の土地利用のキーワードと方向性を土地利用ゾーニング図に示す。

■小東野地区土地利用計画 用途区域区分図



■用途区分の推移

1. 農業保全区域

現在設定されている区域のとおりで変更しない

2. 環境保全区域

現在設定されている区域のとおりで変更しない

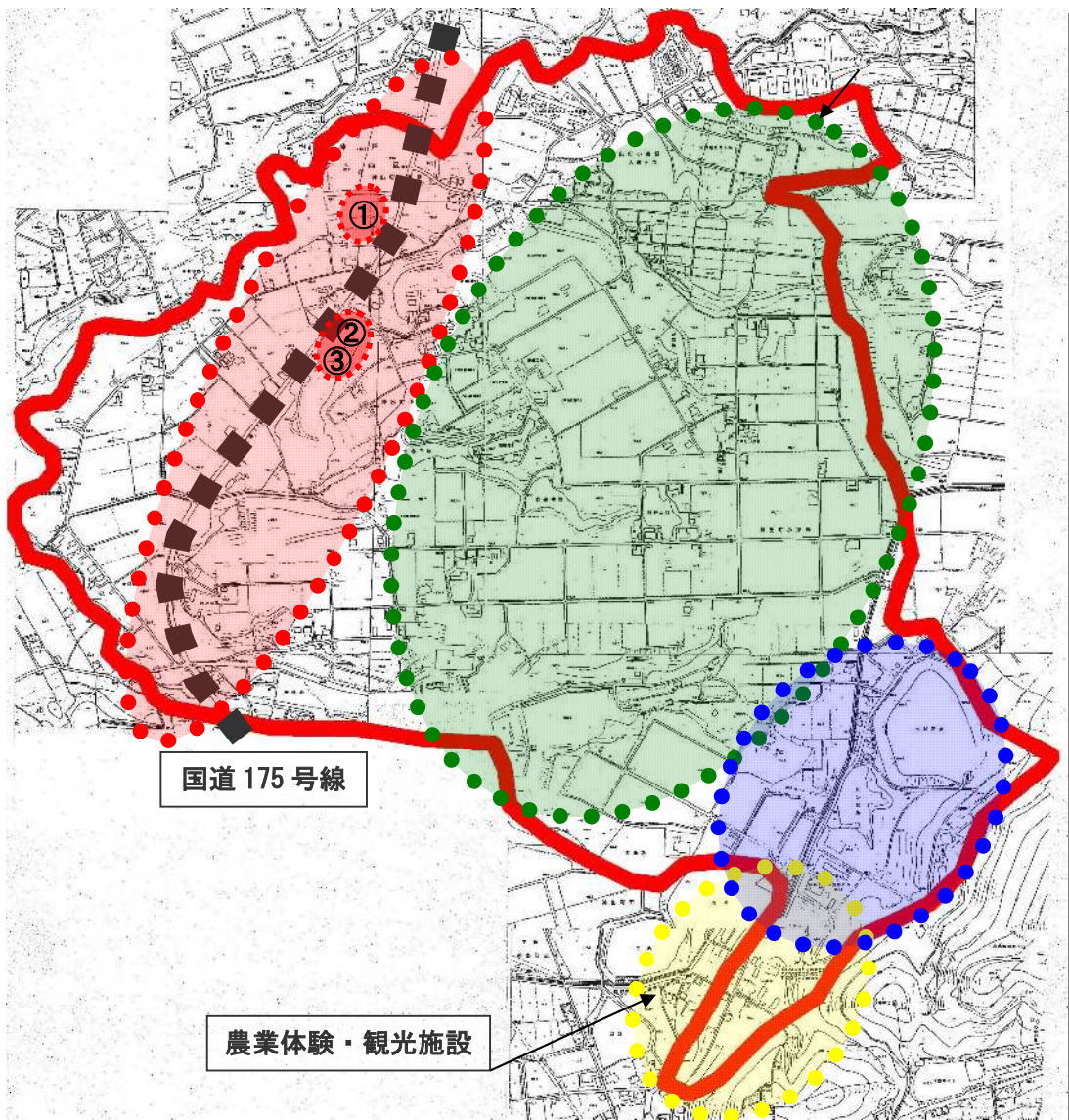
3. 緑の聖域

他条例に基づく用途区分で共生ゾーン外であり、里づくり計画では扱わない

■農村用途区域の面積

区分	農業保全区域	環境保全区域	緑の聖域	合計
現状	203.1ha	1.5ha	22.2ha	226.8ha
計画	203.1ha	1.5ha	22.2ha	226.8ha

■土地利用ゾーニング図



■土地利用ゾーニング

凡例	用途別キーワード
	農業経営の基盤（農業保全・環境保全区域）
	自然環境の保全とふれあい（緑の聖域）
	交流・活性化の拠点（農業体験・観光施設）
	沿道サービス施設の誘致（就業環境の確保）
	土地利用の位置づけ

■本計画策定にあたり位置づけをする土地利用

■ 土地利用の内容

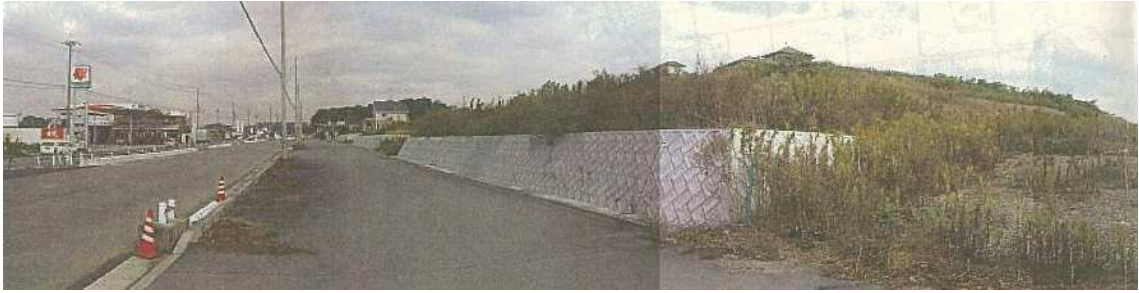
番号	内容	字・地番	地目	面積
①	駐車場・資材置場・物流施設(特積)	溝端 56-80	原野・宅地	2.1ha
②	同上	溝端 56-161	原野	3.6ha
③	資材置場	早開 51-27 廣澤 53-62	田畑	0.5ha
④	駐車場・資材置場・物流施設(特積)	籠ノ谷 9-86 ほか 4筆	原野	4.0ha
⑤	資材置場・駐車場	小池 58-1 小池 58-43 小池 58-44 小池 58-45 小池 58-76 小池 58-79 小池 58-68 小池 58-90	田 田 田 田 田 田 原野 原野	0.6ha
⑥	資材置場・駐車場	溝端 56-3 溝端 581 溝端 582 溝端 583	原野 田 雑種地 田	0.66ha
⑦	キャンプ場	籠ノ谷 9-90 籠ノ谷 11-1 籠ノ谷 11-6 笠ノ谷 18-3 籠ノ谷 9-110 籠ノ谷 9-85	原野 原野 原野 原野 原野 原野	0.998ha

※特積 貨物自動車運送事業法でいう「特別積合せ貨物運送」を行うトラックや事業場や営業所間の積合せ貨物の運送を定期的に行うものをいう。今回の事業の対象はこの運送に係る倉庫の建設である。

(2) 今後の土地利用に関する課題

アンケート・ヒアリングの結果からも、集落の将来について農地を含めた田園風景、里山の景観を保全する声が大きいがわかる。都市化・宅地化による活性を求める意見もあるが、大規模な開発志向ではなく、農業的環境を損なわず景観を壊さないことが条件である。

よって、国道の整備に伴い沿道サービス施設や企業などが開発を行う際には、建築物の位置・規模・形態から建物外装・色彩・緑地に至るまで、周辺環境に考慮するよう小束野集落として開発業者に求めていく。



## 6. 都市住民との交流に関する計画

### (1) 兵庫楽農生活センター 『かんでかんで』との連携

神出町の観光施設となっている『かんでかんで』は、オープン以来市内はもとより、市外からの集客も多く、地域の食材を使用したレストランや農産物直売所、農業体験などのイベントも開催され、好評を得ている。

小束野集落に位置するこの施設において、運営母体である民間企業との連携で小束野のPR活動を推進することで、来場者に農業や里山の自然をアピールできる。それにより農産物の直販や観光農園への宣伝にも繋がる。



### (2) ため池の有効活用

自然環境・景観保護を積極的に推進しながらも、生物や野鳥の生態を観察できる公園化や周遊園路を設けることで、子供達の教育活動にも役立てる。

また、ため池を含む里山の景観は都市住民には新鮮に写るため、神出山田自転車道サイクリングコースの一部と集落道を回遊できる、散策コースの設定も有効的である。

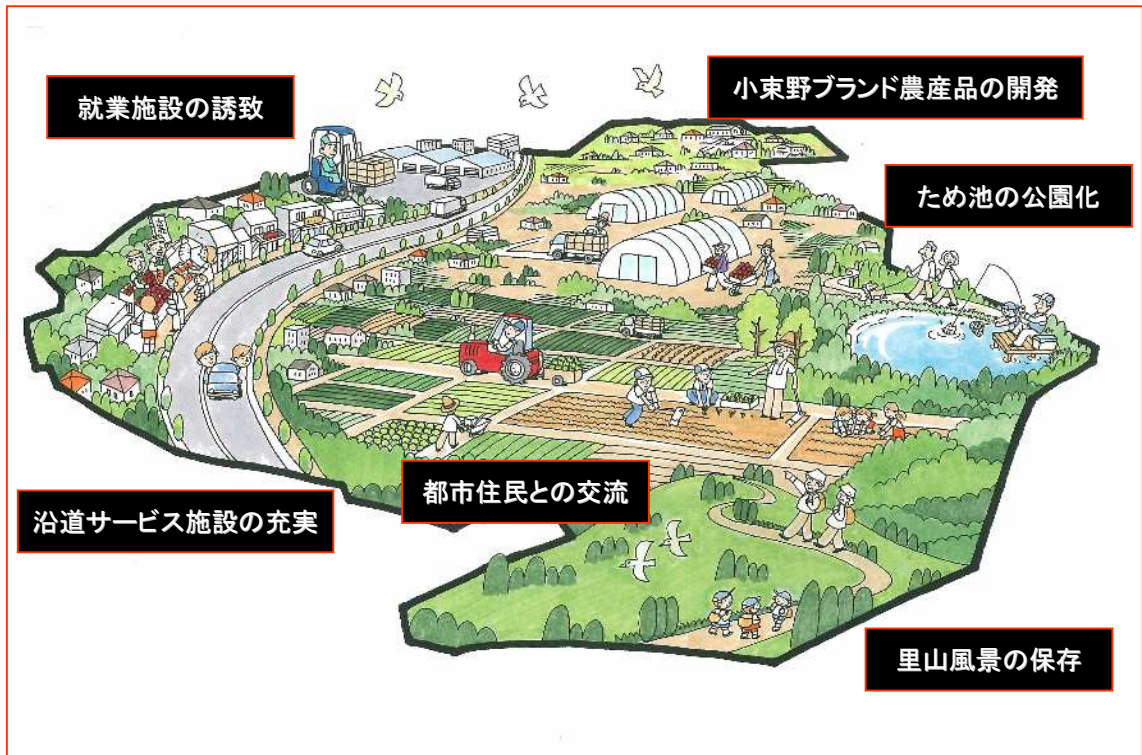




## 7. 小束野里づくり計画イメージ図

里づくり協議の内容を具体的に、かつ将来の地域づくりのイメージを想像できるよう、イラストによるイメージ図を作成しました。

このイラストを、里づくり計画書とともに公会堂に展示し、地域の人たちが小束野の将来について関心が高まるきっかけになることを期待します。



## 参考資料

### 小東野里づくり協議会規約

(設置及び目的)

第 1 条 神出町小東野地区の農業地域の各種の資源を活かして、緑豊かで活力ある里づくりに資するため、そこで生活する住民及び土地所有者主体の参加により、「小東野里づくり協議会」(以下「協議会」という。)を設ける。

(協議会の活動区域)

第 2 条 協議会の活動区域は神戸市西区神出町小東野区域とする。

(協議会の構成員)

第 3 条 協議会は、活動区域内の住民及び土地所有者等を構成員とする。

(事業)

第 4 条 協議会は第 1 条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 里づくり計画の作成に関する事。
- (2) 里づくり事業の調査・研究と集落の土地利用に関する事。
- (3) その他目的達成に必要なこと。

(委員会)

第 5 条 協議会に、委員会を設置する。

- 1 委員会は、協議会の基本的事項を決定する。
- 2 委員会は会長が必要の都度招集し、会長がその議長となる。

(委員)

第 6 条 この委員会は、次に掲げる者(以下「委員」という。)をもって組織する。

- (1) 自治会長
- (2) 農会長
- (3) その他目的達成に必要な者

(役員)

第 7 条 協議会に次の役員を置く。

会長 1 名  
副会長 1 名  
会計 1 名

2 会長・副会長・会計は、委員会で選出する。

(会長・副会長の職務)

第 8 条 会長は協議会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に支障あるときはその職務を代行する。

(委員の職務)

第 9 条 委員は協議会の運営に携わるとともに地域内の里づくり事業に関する連絡調整に関し、意見を述べることができる。

(役員及び委員の任務)

第 10 条 役員及び委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、任期途中で就任するときは、前任者の残任期間とする。

(総会)

第 11 条 総会は、協議会員全員をもって構成し、協議会の重要事項を協議決定する。

2 総会は会長が必要の都度招集し会長が議長となる。

(役員会)

第 12 条 役員会は、会長・副会長・会計をもって組織し、協議会の運営の基本的事項について企画立案する。

(小委員会)

第 13 条 協議会に、個別の事項について検討するため、必要に応じて小委員会を設けることができる。

2 小委員会に関することは、委員会で協議決定する。

(地域協議会等との連携)

第 14 条 この協議会は、神出里づくり地域協議会とも連携及び協力のもとに進める。

2 この協議会は、産業振興局西農政事務所及び西区役所と連携して進める。

(処務)

第 15 条 この協議会の事務は、小束野自治会で処理する。

(雑則)

第 16 条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は役員会に諮って会長が定める。

(附則)

1 この規約は、平成 10 年 9 月 2 日から施行する。

小東野里づくり協議会委員名簿（平成 20 年）

役 職	氏 名	摘 要
会 長		自治会長
副 会 長		副自治会長
会 計		会計
委 員		農会長
		副農会長
		子供会代表
		婦人会代表
		水理組合代表
		水道組合代表 1 組組長
		土地改良区理事長
		かたこ会
		2 組上組長
		2 組下組長
		3 組組長
		4 組組長
		4 組組長
		5 組組長
		5 組組長
		6 組組長
		6 組組長
	開拓組長	

平成 20 年 3 月 1 日現在



協議会・アンケート・ヒアリング状況

## アンケート様式

---

### 小東野里づくり計画 アンケート調査

このアンケートは農業に関すること集落の環境などを教えていただき、里づくり報告書のヒントにしたいと思います。答えられる範囲での○付けをお願いします。

#### 1. 性別を教えてください

- ・ 男
- ・ 女

#### 2. 年代を教えてください

- ・ 20代
- ・ 30代
- ・ 40代
- ・ 50代
- ・ 60代
- ・ 70代～

#### 3. 家族構成を教えてください

- ・ 親と自分（夫婦）と子供夫婦
- ・ 親と自分（夫婦）
- ・ 自分（夫婦）と子供夫婦
- ・ 自分（夫婦）
- ・ 親と自分（夫婦）と子供
- ・ 自分（夫婦）と子供

#### 4. 世帯主の仕事をお願いします

- ・ 農業
- ・ 自営業
- ・ 無職
- ・ サラリーマン（勤め人）
- ・ パートや臨時の勤め
- ・ その他（ ）

#### 5. 農業を営んでいる方に質問です

- ・ 所有農地面積を教えてください。
- ・ 耕作面積を教えてください。

#### 6. 農地の状況について教えてください

- ・ 他人に貸している
- ・ 他人から借りている
- ・ 休耕放置している

#### 7. 農作業の委託または受託の状況について教えてください

- ・ 委託も受託もなし
- ・ 委託している
- ・ 受託している

## 8. 農業後継者の状況を教えてください

- ・ 後継者がいて農業のみに従事している
- ・ 後継者がいて他の仕事を主にしているが、農業にも従事している
- ・ 後継者がいるが他の仕事についており、農業に全く従事していない
- ・ 後継者がおり、他の仕事についているが、将来農業に従事する予定。
- ・ 後継者がいない。
- ・ 世帯主が後継者である

## 9. 農業経営について教えてください

- ・ 農業後継者が確保されない。
- ・ 農業機械・施設の過剰投資に陥っている。
- ・ 農業生産資材の価格が高すぎる。
- ・ 農産物価格が割安である。
- ・ 農地購入による規模拡大が困難である。
- ・ その他（ )

## 10. 農業経営上の楽しみ・夢について教えてください

- ・ 時間にとらわれず、自分の時間で行える
- ・ 自分で作ったお米や野菜等が食べられる
- ・ 老後の生きがいとして楽しめる
- ・ 作る喜びが味わえる
- ・ その他（ )

## 11. 将来の農業経営について教えてください

- ・ 農業にもっと力を入れていきたい。
- ・ 現状維持で行きたい。
- ・ 農業経営を縮小したい。
- ・ 農業をやめたい。

## 農業拡大を選択した方に質問です

- ・ 施設を増・新設したい
- ・ 農地を買い（借りる）経営面積を増やしたい。
- ・ 新しい作物に変えたい。

### 農業経営を縮小したい方に質問です

- ・ 農作業を委託したい。
- ・ 専業農家に農地を貸したい。
- ・ 売りたい。

### 12. 集落の環境について教えてください

以下の事項について満足○ 不満×で教えてください

- ・ 里山の景観
- ・ 田園風景
- ・ 神社・墓地等の周辺整備
- ・ 災害からの安全性
- ・ 交通安全施設の整備状況
- ・ 排水路の整備状況
- ・ ため池や排水路の衛生的な環境
- ・ 子供たちの安全な遊び場の状況
- ・ 公園やグラウンドの整備状況
- ・ 公民館・集会場の整備状況
- ・ バス等の交通機関
- ・ 食料・日用品の買い物の便
- ・ 診療所・医療施設
- ・ その他（ ）

### 13. 集落の将来について教えてください

- ・ 農村的な環境の保全を重視し、水路や農地・農道等の整備を進める
- ・ 農業的な環境が損なわれない程度に都市化・宅地化を進める
- ・ 沿道沿いに就業施設を誘致し、兼業農家の生活基盤を確保する
- ・ その他（ ）

### 14. 今後の土地利用について教えてください

- ・ 将来にわたり、農地を売ったり転用するつもりはない
- ・ 10年程度は農地として利用するがその後は周囲の状況を見てきめる
- ・ 農地の一部は転用したい
- ・ 農地のすべてを転用したい
- ・ 農地の一部は売却したい
- ・ 農地のすべてを売却したい

### 転用・売却を選択した方はどのような利用を考えていますか

- ・ 分家住宅
- ・ 自己住宅の増築用地
- ・ 農家へ農地として売却する工場
- ・ 倉庫・店舗等経営用地
- ・ その他（ ）

### 15. 農業を行う際に困ることを教えてください

- ・ 農地に対するゴミの投げ入れ、不法投棄など
- ・ 農地が分散して農作業が大変である。
- ・ 農道の車両の通行量が多く、農作業に支障が出る。

- ・機械作業がやりづらい。
- ・農業用水の入りが悪い。
- ・その他（ )

## 16. 小束野の農地と農業の役割を教えてください

- ・農地の緑が安らぎの景観をつくってくれる
- ・大切な食料を生産したり、新鮮な野菜などを供給してくれる
- ・空気がきれいである。
- ・農地は災害時の避難場所となる。
- ・小束野における農産物のブランド化を目指す。(小束野トマト等)
- ・かんでかんでとの連携で、都市住民に小束野の自然や農業を広くアピールする。
- ・沿道サービス施設との連携で、就業環境を得る。
- ・ため池の周辺を整備し公園化する。
- ・その他（ )

お答えいただきましてありがとうございます。

この内容は、里づくり計画の中に集計して後日報告いたします。





## 小束野里づくり協議会活動経過

会議名等	年 月 日	地元参集範囲	内容
小束野里づくり協議会	平成 19 年 12 月 22 日	協議委員	里づくり計画策定の経緯と内容説明
小束野里づくり協議会	平成 20 年 1 月 8・9 日	協議委員役員	現地調査
小束野里づくり協議会	平成 20 年 1 月 27 日	協議委員	提案・協議
小束野里づくり協議会	平成 20 年 2 月 10 日	協議委員	地区の現況と課題確認
小束野地区祭典	平成 20 年 2 月 11 日	協議委員	農業振興と土地利用確認 ヒアリング
小束野里づくり協議会	平成 20 年 2 月 23 日	協議委員	アンケートと協議
小束野里づくり協議会	平成 20 年 3 月 22 日	協議委員	アンケートの分析・計画策定
小束野里づくり協議会	平成 20 年 4 月 10 日	協議委員役員	計画内容確認・地域内回覧
小束野里づくり協議会	平成 20 年 4 月 30 日	協議委員	里づくり計画承認
小束野里づくり協議会	平成 20 年 6 月 26 日	協議委員役員 農業振興センター職員	計画内容確認及び審議会 用資料プレゼン